

# 2022年度 (2022年4月～2023年3月) 安全衛生管理計画書(貨物取扱業)

2022年 4月 1日作成

## 基本方針

当社は、人命尊重の崇高なる理念に基づき、労働安全衛生に関する法令並びに自社の労働安全衛生管理規定を尊重し、全従業員が参画して、快適な職場環境のもと健康で安全な企業の確立を目指す。

## 行動方針

- 1、災害防止の取り組みを経営の最重要課題として位置づける。
- 2、三現主義(現場へ行って・現物を観て・現実を考える)を、普遍的な価値判断の基準として、総力を結集して労働災害の撲滅を図る。
- 3、リスクアセスメントに基づき、労働安全衛生目標を設定し、安全衛生の継続的な改善に全従業員で取り組み、負傷・疾病の防止に努める。

事業の名称	今井重機建設株式会社 栃木営業所
統括安全衛生管理者	代表取締役 米澤 茂 與
店社安全衛生管理者	取締役 竹島 清 則
安全衛生推進者	渡辺 好 己

重点施策	実施項目	目標	担当	年間スケジュール												実施上の留意点	備考				
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
① 重篤・重大災害ゼロ	安全衛生管理体制の確立、安全衛生推進者の監視指導強化	労働災害 ゼロ	経営者	←													→	安全衛生水準の向上、指揮命令系統の明確化 作業員の掌握と適正配置、 走行途中での連絡・指示 作業状況の把握と危険排除 点呼の確実対応、飲酒運転の防止 運行許可証の取得、的確な運行経路の指示			
	有資格者の適正配置		経営者、職長	←													→				
	運行管理者との報連相の徹底		運転手	←																→	
	リスクアセスメントの実施とその低減措置		経営者、運転手	←																→	
	業務用社用車も含めたアルコールチェックの義務化(運転前後)		運転手	←																→	
	ヒヤリ・ハット事例の有効使用		運転手	←																→	
② 輸送中・作業中の交通災害ゼロ	交通労働災害防止のためのガイドラインの推進	交通災害 ゼロ	運行管理者	←													→	全員参加でゼロ災推進 トラックは社会を支える重要な仕事の誇りを持つ 周囲の状況確認、危険の回避。使用前点検 守ろう「防衛運転」の心得10カ条実践			
	国交省告示1366の指導及び監督の指針に基づく教育(H29年3月改正)		安全推進者	←													→				
	交通危険予知活動の実施、デジタコの有効活用		運転手	←																→	
	車の点検整備及び荷締め工具類の適正使用		運転手	←																→	
③ クレーン等重機による労働災害ゼロ	クレーンの作業計画遵守と作業手順書の関係者への周知徹底	クレーン等重機災害ゼロ	作業員	←													→	作業手順の確認 声の掛け合い、相互注意 クレーンオペレーターの自己安全義務 3-3-3運動実践			
	指揮命令系統の明確化		作業員	←													→				
	作業開始前点検及び安全装置の動作確認		作業員	←																→	
	アウトリガー設置時の路盤強度確保																				
④ 墜落・転落災害ゼロ	積み卸し作業手順の確立、ルールの厳守による「繰り返し型災害」の防止	墜落・転落災害ゼロ	作業員	←													→	作業手順の周知徹底 荷役設備の安全維持 保護具着用・墜落制止用器具新規格使用確認			
	3点支持(両足と片手の3点で体の安定を保つ)		職長、作業員	←													→				
	墜落制止用器具 胴ベルト型の新規格の使用。22.1.2より																				
⑤ 第三者災害ゼロ	安全運転基本の厳守、長時間の連続運転の禁止	100%実施	職長、作業員	←													→	交通ルールの厳守、睡眠状況把握 きっちり点検、しっかり確認 運転中イライラしたら一呼吸おく			
	荷崩れ防止と途中点検の徹底			←																→	
	漫然運転・居眠り運転防止			←																	→
⑥ 労働安全衛生教育訓練の充実により、全関係者への周知徹底を目指す	安全運行教育の実施	対象社員全員	安全推進者	←													→	知識・技能教育、態度教育 エコドライブ推進 乗務前点呼での健康状態チェック			
	ゆとり運転の推進と省エネ運動遂行指導	対象社員全員	職長	←													→				
	安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練の実施	対象社員全員	安全推進者				○						○				→				
⑦ 快適職場形成の推進における重点実施事項	新型コロナウイルス等感染防止、従業員に配慮した職場環境造り	100%実施	衛生管理者	←													→	疑わしきは即病院へ 「職場における腰痛予防対策指針」の周知 メンタルヘルス体調不良車への相談 マスクの着用、適時換気の徹底			
	熱中症予防・受動喫煙防止運動、腰痛予防対策への対応、																			→	
	定期健康診断の実施と有所見者へのフォローアップ、メンタルヘルス対策の実践																				→
	産業医への意見聴取と適正配置 当該社員指導						○														→
年間行事	春の全国交通安全運動		運行管理者	○													4/6～4/15				
	全国労働安全週間(トップのパトロール)	全現場パトロール	経営者			↔	○										7/1～7/7 準備月間6月				
	夏の交通安全県民運動						○										7/21～7/30				
	全国労働衛生週間(トップのパトロール)	全現場パトロール	経営者						↔	○							10/1～10/7 準備月間9月				
	秋の全国交通安全運動		運行管理者							○							9/21～9/30				
	年末の交通安全県民運動														○		12/11～12/20				
	年末年始・年度末災害防止強調月間		安全管理者											↔	↔		12/1～1/31、3/1～3/31				